



座間市議会だより

No.120
平成14年5月15日
発行 座間市議会
編集 議会だより編集委員会
座間市緑ヶ丘1-1-1
電話046(255)1111(代表)
本紙は100%再生紙を使用しております

3月定例会

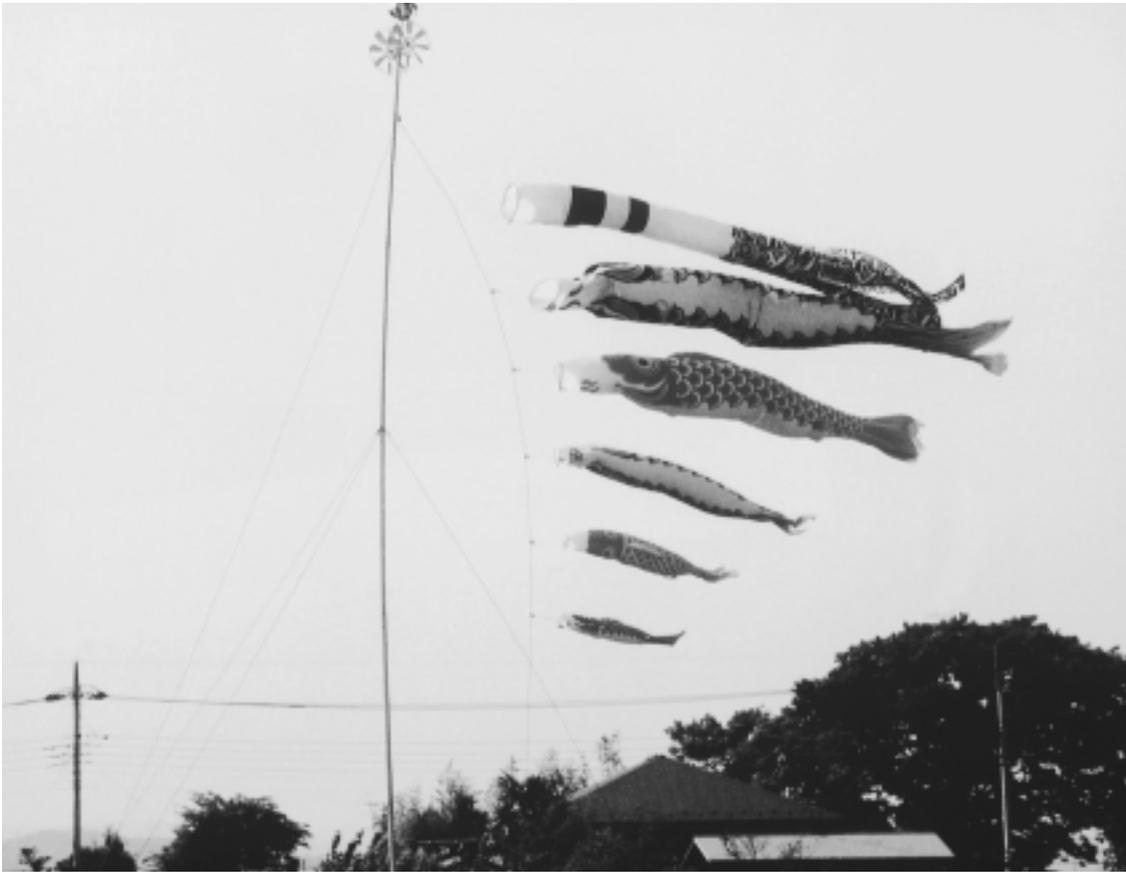
十四年度 予算 総額 562億円を可決

市民と協働のまちづくりを推進

三月定例会は二月二十七日に開会し、市長提出議案三十八件、議員提出議案十三件、請願一件、陳情二十五件を審議し、三月二十二日に閉会しました。この議会では、平成十四年度の市政を決める当初予算案や道路の路線の再編成などについて活発な意見交換が行われました。

平成十四年度予算は、三月二十二日の本会議で決定しました。一般会計と特別会計・公営企業会計を合わせた予算

総額は、五百六十二億三千三百九十七万六千円で、前年度比	百一億八千三百万円、前年度に比べ八億七千二百萬円の増率にして三・六%の増であり、
一般会計が三	億九千九百九十九万六千円、前年度に比べ一億七千二百萬円の増率にして三・六%の増であり、



天高くおよぐ鯉のぼり
(144四ッ谷地区にて)

化する市民ニーズに対応するため福祉・環境・防災に重点を置いた積極予算となっております。

議会では、所管の常任委員会に付託し、審査いたしました。概要は次のとおりです。

一般会計

歳入では、全体の五四・六%を占める市税が百六十五億三千五百六十七万三千円で、前年に比べ一・五%の減となりました。これは、引き続き景気低迷の影響などにより、法人市民税が前年比一四・六%の減収となったことによるものです。国庫支出金は、生活保護負担金や児童手当負担金等の増により前年比一二・二%増の二十三億八千二百三十三万六千円となりました。地方交付税は、普通交付税

の算定方法が検討中であり、基準財政需要額の一部が臨時財政対策債に振替えられることを考慮し、特別交付税も含め前年比二五・八%減の二十三億円となっております。

歳出では、民生費の構成比が最も高く、八十一億五千九百二十四万八千円で、前年度に比べ一・一・四%の増、総務費が四十五億五千三百八十七万円で、前年度に比べ二・六%の増、公債費が四十一億七千六百六十七万四千円で、前年度に比べ八・一%の増、教育費が三十八億三千四百五十二万二千円で、前年度に比べ三・九%の減などとなっております。

主な事業は、健康づくりの推進として母子保健の充実、成人・老人保健の充実、医療体制の充実として医療体制の

整備促進、医療費の助成（小児医療費助成事業等）、地域福祉の充実として民間福祉サービスへの支援、総合福祉センターの充実、高齢者福祉の充実として多様な在宅サービスの提供、介護保険制度の充実、障害者福祉の充実として治療・訓練体制の整備、社会参加の促進、教育環境の整備として学校施設の整備、幼稚園就園奨励の推進、生涯学習の推進として公民館の整備・充実、生涯学習推進体制の充実、公園・広場の充実として公園施設・管理運営の充実、生活環境の保全として地球規模の環境問題への対応、廃棄物対策の推進として処理体制の充実、資源物有効利用の促進、防災対策の推進として情報収集・伝達体制の確立、商工業

の振興として経営安定の支援、中小企業の育成、市民参加の推進としてボランティア活動等の支援、広報・広聴の充実などとなっております。

審査の過程では、地方交付税の減額と市町村合併に伴う特別措置に関すること、協働のまちづくり推進事業の職員研修講師謝礼についてどのようにな成果を期待しているか、ガーデンコンプレックス計画策定事業、総合行政ネットワーク事業の問題点、小・中学校パソコン教育の具体的内容、開発指導要綱条例化の必要性、ファミリースポーツ事業の利用率、市税総額の減少に関して等々についてあらゆる角度から積極的な論議がされました。採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

国保 財政基盤の強化を図る

水道事業会計

予算総額は、二十九億八千三百五十四万二千円で前年度に比べ六・三%の減です。給水収益は家事・営業用水の減収を見込み前年度に比べ二・七%減で十八億二千四百二十二万二千円を見込みました。主な事業として老朽管布設替、相模が丘配水場遠方制御装置更新工事、および水質管理の拡大、上下水道管理電算システムの改良、精算検針業務の充実等です。審査の過程では、一人当たりの有収水量が減っていることについて、水道事業経営としてはどのようにお考えなのか、また、県企業庁との基本協定に基づく債務償還義務についてなどが集中的に論議され、採決の結果、賛

成多数で可決しました。

国民健康保険事業特別会計 予算総額は、八十五億五千六百七十六万六千円で前年度に比べ三・八%の増となりました。国民健康保険事業は、近年来的な社会情勢等を背景に、被保険者の増加が続いており、加えて高齢化、医療技術の高度化等による医療費の増加などで、厳しい財政状況にありますが、老人医療の拠出対象者の七十歳から七十五歳への引き上げ、老人加入率上限の撤廃等の改正・三歳未満の自己負担の見直しなどを行いました。また、財政基盤の強化を図る観点から、高額医療費協同事業の拡充、国保財政安定化事業継続等、国保財政の安定化を図ることとしました。

審査の過程では、国保税滞納者への取り組み計画等の納税強化を図る旨の説明がなされ、採決の結果、賛成多数で可決しました。

公共下水道事業特別会計

予算総額は、四十七億七千六百九十二万四千円で前年度に比べ五・九四%の増です。主な事業内容は、浸水解消を目的とした雨水管整備を図るべき、座間・入谷・ひばりが丘の一部で整備工事を実施、国庫補助関連事業として、十二路線、約七千六百三十メートルの汚水管整備、雨水管渠三路線約九百七十三メートルの整備を行う予定です。この結果、事業認可面積・市街化区域面積いずれに対しても約八五・七%の整備率となる見

込みです。採決の結果、賛成多数で可決しました。

老人保健特別会計

予算総額は、六十三億二千九百万三千円で前年度と比べ二・七%増です。主な内容は医療給付費の六十二億四千八百三十三万六千円等です。採決の結果、賛成多数で可決しました。

介護保険事業特別会計

予算総額は、三十二億八千四百七十四万一千円で前年度比一一・二%の増です。本年度は、介護保険事業計画に基づき、居宅及び施設サービス事業等の円滑な運営・充実を主眼に予算編成をしました。主な内容は、保険給付費で三十億三千八百六十九万三千円、歳出予算構成比では九二・五%を占めております。審査の過程では介護保険サービス評価委員会の内容について論議され、採決の結果、賛成多数で可決しました。